

平成 30 年 3 月 18 日

質問書に対する回答

NO	仕様書箇所等	質問内容	回 答
1	【仕様書5(2)】 支援員対象地域	主に南部圏城市町村とありますが、浦添市・西原町・周辺離島町村は含まれますか。	本事業の主な支援対象地域となる沖縄本島南部圏城市町村は、那覇市、浦添市、豊見城市、糸満市、南城市、南風原町、西原町、与那原町、八重瀬町を予定しております。 ただし、支援対象地域以外の市町村在住者についても、支援対象者の状況などを考慮し、沖縄県と受託者の協議により受け入れる場合があります。
2	【仕様書5(3)】 業務実施日	保護者等が夜間不在の場合など緊急対応（宿泊）も行うとありますが、ガイドラインはありますか。	現時点で夜間対応のガイドラインは備えておりませんが、事業開始前に沖縄県と受託者で夜間対応も含めた支援内容を調整する予定です。
3	記述なし	居場所の複数個所設置も可能ですか。また、定期的なサテライトの居場所の設置も可能ですか。	委託料の範囲内で、仕様書に記載した目的等を適切かつ効果的に達成することが可能である企画提案内容であれば、複数箇所及びサテライトの設置も可能となります。